

2. 「軽費老人ホーム（A型）大野台エコーハイツ」及び「合川高齢者生活支援施設」

指定管理者 (指定団体)	名称：社会福祉法人秋田県民生協会 住所：北秋田市上杉字金沢240番地 代表者：理事長 松岡 稔
指定予定期間	平成20年4月1日から平成25年3月31日（5年間）
審査経過・ 選定結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> 申請の経過 募集期間 平成19年7月9日（月）～平成19年8月17日（金） 説明会 7月20日（金）午後1時30分～ 軽費老人ホーム（A型）大野台エコーハイツ 審査の経過 選定委員会 平成19年8月23日（木） 応募団体 社会福祉法人秋田県民生協会 選定結果 指定管理者の候補者とするのが妥当である。
市議会の議決	「社会福祉法人秋田県民生協会」を指定管理者として指定する議案を可決

3. 「北秋田市阿仁養護老人ホームもろび苑」及び「もろび苑指定通所介護事業所」

指定管理者 (指定団体)	名称：社会福祉法人北秋田市社会福祉協議会 住所：北秋田市花園町16番1号 代表者：会長 高坂 祐司
指定予定期間	平成20年4月1日から平成30年3月31日（10年間）
審査経過・ 選定結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> 申請の経過 募集期間 平成19年7月9日（月）～平成19年8月17日（金） 説明会 7月19日（木）午後1時30分～ 北秋田市阿仁養護老人ホームもろび苑 審査の経過 選定委員会 平成19年8月23日（木） 応募団体 社会福祉法人北秋田市社会福祉協議会 選定結果 指定管理者の候補者とするのが妥当である。
市議会の議決	「社会福祉法人北秋田市社会福祉協議会」を指定管理者として指定する議案を可決

4. 「ケアタウンたかのす」及び「サポートハウスたかのす」

指定管理者 (指定団体)	名称：社会福祉法人北秋田市社会福祉協議会 住所：北秋田市花園町16番1号 代表者：会長 高坂 祐司
指定予定期間	平成20年4月1日から平成30年3月31日（10年間）
審査経過・ 選定結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> 申請の経過 募集期間 平成19年7月9日（月）～平成19年8月17日（金） 説明会 7月20日（金）午前10時～ ケアタウンたかのす 審査の経過 選定委員会 平成19年8月24日（金） 応募団体 社会福祉法人北秋田市社会福祉協議会 他1団体 選定結果（800満点） 指定管理者（指定団体）583点 A団体 561点
市議会の議決	「社会福祉法人北秋田市社会福祉協議会」を指定管理者として指定する議案を可決

平成20年4月から高齢者福祉施設の管理・運営を行う「指定管理者」を募集したところ、複数の団体から応募がありましたので、その結果についてお知らせします。

市では、8月23日と24日に開催した指定管理者選定委員会において、各団体から提案された内容等を審議し各施設別の選定結果を踏まえ、指定管理者として最も適当と認める団体を指定管理者の候補者として9月定例議会に提案しました。

市議会では、8福祉施設の「指定管理者指定議案」を原案どおり可決し、次のとおり各施設の指定管理者を決定（指定）しました。

今後は、市民サービスの維持・向上が図られるように基本協定書の締結など指定管理者との協議を進めていくこととなります。



軽費老人ホーム(A型)大野台エコーハイツ



特別養護老人ホーム森泉荘



サポートハウスたかのす



ケアタウンたかのす



阿仁養護老人ホームもろび苑

市営施設の「指定管理者」がた決定されました

1. 「北秋田市特別養護老人ホーム森泉荘」及び「森泉荘老人短期入所施設」

指定管理者 (指定団体)	名称：社会福祉法人交楽会 住所：北秋田市米内沢字七曲25番地 代表者：理事長 伊藤 幸悦
指定予定期間	平成20年4月1日から平成30年3月31日（10年間）
審査経過・ 選定結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> 申請の経過 募集期間 平成19年7月9日（月）～平成19年8月17日（金） 説明会 7月19日（木）午前10時～ 北秋田市特別養護老人ホーム森泉荘 審査の経過 選定委員会 平成19年8月23日（木） 応募団体 社会福祉法人交楽会 選定結果 指定管理者の候補者とするのが妥当である。
市議会の議決	「社会福祉法人交楽会」を指定管理者として指定する議案を可決